

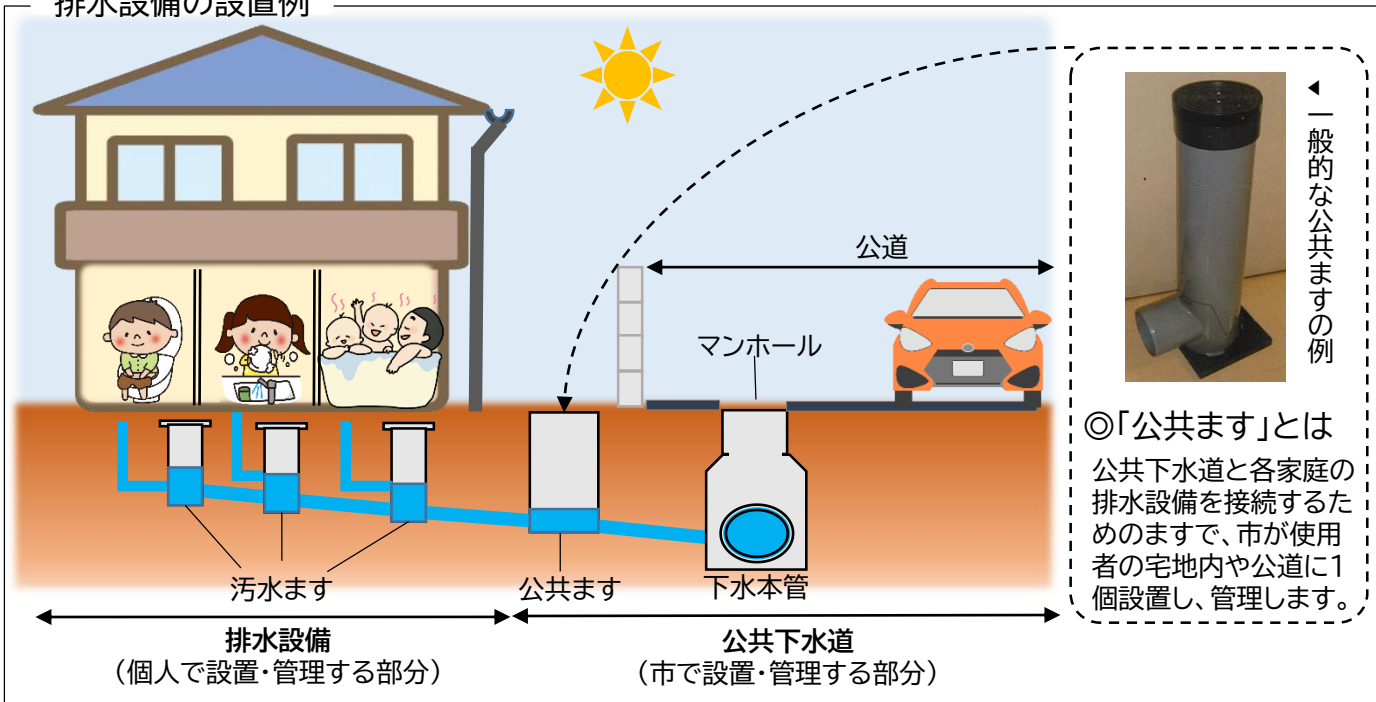
地域に下水道がつながったら

公共下水道が整備され、浄化センターで汚水进行处理することができる地域を「処理区域」といいます。公共下水道の使用ができるようになると、市の掲示板やホームページなどで供用開始年月日、区域などをお知らせします。「処理区域」内のご家庭は、汚水を直接公共下水道に流すための「排水設備」をつくっていただきます。

排水設備をつくりましょう

下水道は、市が道路などに建設し管理を行う「公共下水道」、個人の敷地内などに設置し、ご家庭から出る汚水を直接公共下水道へ流すための「排水設備」からなっています。排水設備は排水管や汚水ますなどで、皆さま個人でつくり、補修・点検などの管理をしていただくことになっています。

排水設備の設置例



排水設備の設置等 (下水道法第10条)

排水設備は、**遅滞なく**設置しなければなりません。

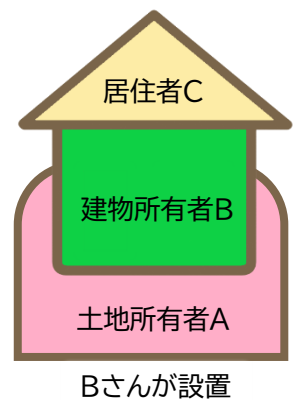
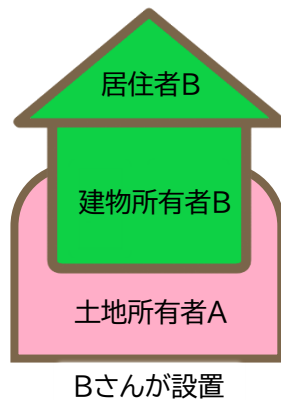
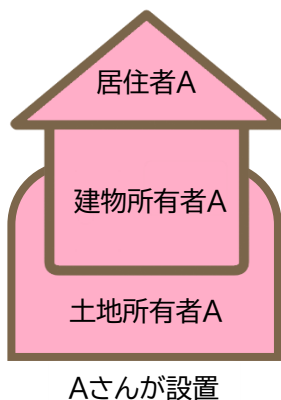
水洗便所への改造義務 (下水道法第11条の3)

くみとり便所は、**3**年以内に水洗トイレに改造することが義務付けられています。

排水設備の工事費について

排水設備の工事費は、排水管の距離や材料、工事の施工によって異なります。詳細は「指定工事店」に見積を取ってください。複数の「指定工事店」から見積を取ることをオススメします。

排水設備は
建物所有者
が設置します



排水設備工事の流れ

あなたが住む地域に公共下水道が整備され、自宅を水洗化することが決まった後の流れです。

①まずは見積をとろう

市の「指定工事店」に連絡し、見積を依頼しましょう。見積が適切かどうか見比べるためにも、3社以上の指定工事店から見積をとることをオススメします。

Memo

指定工事店でないと工事完成後の検査を受けられず、無効工事となり工事のやり直しを受けなければなりません。

②工事店を決めよう

とった見積をよく確認しましょう。内容を検討し、納得した工事店に工事を依頼してください。

Memo

トイレの種類や配管の状況等で金額が変わってくるため、それぞれのお宅によって排水設備の工事費用は違ってきます。

③いよいよ工事開始

工事が開始されたら一週間ほどで完工となります。

Memo

工事中は仮設トイレを設置します。台所や浴室等は、直前に配管を敷設するため、公共下水道へ接続する所要時間は半日～1日ほどです。

④工事の完了

工事が終わったら、市の検査を受けてください。それに合格すると下水道を使うことができます。

Memo

市から検査の日時の確認の連絡をするので、都合の良いときを教えてください。

⑤下水道の使用開始

公共下水道使用開始届を市に提出すると、いよいよ下水道の使用開始です。水洗トイレも使用できます。

ポイント

- ・工事は必ず市の指定工事店に依頼すること
- ・工事費用を比較するためにも複数の指定工事店から見積をとること
- ・指定工事店に委任したら、届出はしてもらえます

※指定工事店については備前市ホームページでご確認ください。

備前市 指定工事店

検索

